

報道関係者各位

令和7年11月21日

山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課
課長 井筒 慎太郎

電話 055-223-1792 (内線:8500)

登録有形文化財（建造物）の登録について

国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸 氏）は、令和7年11月21日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、全国で163件の建造物を登録有形文化財（建造物）として新たに登録するよう文部科学大臣に答申されました。

このうち、山梨県内では以下の5件が新たに登録対象となっています。

やまなしちゅうおうぎんこう (きゅうなとりけじゅうたく) ちゃしつすいづつ
「山梨中央銀行（旧名取家住宅）茶室水月」
あきやまけじゅうたく (きくやぼう) おもや
「秋山家住宅（菊谷坊）主屋」
あきやまけじゅうたく (きくやぼう) いたくら
「秋山家住宅（菊谷坊）板蔵」
きゅううえだ けじゅうたくおもや
「旧上田家住宅主屋」
きゅううえだ けじゅうたくどぞう
「旧上田家住宅土蔵」

今回の登録により、山梨県内の登録有形文化財（建造物）は合計191件となります。

※ 文化財登録制度

保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財を文部科学大臣が登録する制度として、平成8年10月に創設されました。

届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護制度で、従来の指定制度を補完する制度です。

登録有形文化財（建造物）の対象となるのは、建築後50年を経過している建造物で、次の基準のいずれかにあてはまるものです。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

名 称	所 在 地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
山梨中央銀行（旧名取家住宅）茶室水月	山梨県甲府市中央二丁目四七一―	昭和三十一年／平成七年移築	二 造形の規範となっているもの	甲府城下に位置する旧実業家の茶室。敷地奥に建ち、西半は切妻造桧瓦葺で南面に銅板葺土庇を通し、東半は東西棟の水屋とする。茶室は四畳半で北面に床を設け、細竹を棹とする棹縁天井張で南面は躰口を開き、掛込天井とする。良材を用いた上質なつくりの茶室。	建築年は名取家所蔵の記録による。設計施工は丸富工務店。平成七年に敷地西方から曳家。施主の名取忠彦は山梨中央銀行第四代頭取を務めた実業家。現在は地域の児童用茶会などに活用。



名称	所在地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
秋山家住宅（菊谷坊）主屋	山梨県富士吉田市上吉田五丁目六〇九	江戸末期／大正九年頃改修	二 造形の規範となっているもの	上吉田の南東部に位置する御師住宅の主屋。タツミチを東へ入り、二階建寄棟造平入鉄板葺を西面して建て、北西に台所、南東に広縁を介し御神前を配す。各階六室で西面中央に式台玄関を設け、南西に続き間座敷を配す。御神前など御師住宅の様相を伝える主屋。	建築年代は伝承及び仕様による推定。大正九年頃に二階増築。現在は宿泊施設として活用。『山梨県富士山総合学術調査研究報告書・資料編・』



名称	所在地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
秋山家住宅（菊谷坊）板蔵	山梨県富士吉田市上吉田五丁目六〇九	明治四一年／昭和中期増築	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの	主屋の北西に位置する道具蔵。東面して建つ平屋建切妻造平入瓦葺鉄板葺の板蔵で、北と東に下屋を付し、北は物置、東は戸前とする。内部は一室の板敷とし、西側に中二階を設け、南面に窓を一箇所開ける。小屋は垂木構造。主屋とともに御師住宅の景観をつくる。	建築年は登記簿による。昭和前期に外壁鉄板張養生。昭和中期に北側下屋増築。『山梨県富士山総合学術調査研究報告書・資料編・』



名 称	所在地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
旧上田家住宅主屋	山梨県南アルプス市中野字上杉木三一六他	明治前期／昭和四六年・令和五年改修	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの	市街西方の山麓の敷地に南面して建つ。切妻造平入棧瓦葺で南西北面に下屋を設ける。平面は右土間形式で前後二列に八畳三室を並べ、前列上手の座敷は長押を廻らし床と付書院を設える。前面下屋は広縁とする。当地の伝統的な民家形式の発展を伝える大型住宅。	建築年代は伝承及び仕様による推定。昭和四六年に屋根麦藁葺を棧瓦葺に改修。令和五年に外壁や土間を板間にするなど改修。現在は飲食店として活用。



名称	所在地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
旧上田家住宅土蔵	山梨県南アルプス市中野字上杉木三一六他	明治二六年	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの	主屋西側に南北棟で建つ桁行三間梁間二間、土蔵造二階建切妻造棧瓦葺。外壁中塗仕上で東・北面の腰は鼠漆喰仕上で下屋を設ける。一階東面中央の戸口に漆喰塗の鳥居枠をつくり、二階南妻に窓を開く。小屋組は梁上の束で棟木を受ける。集落景観に寄与する土蔵。	建築年は木札の年紀による。

